

奈良県林産物等の知的財産に関する協議会

1. 日 時 : 令和3年6月9日(水) 9:30~
2. 場 所 : 森と人の共生推進課 会議スペース
3. 出席者 : 会 長 松田 繁樹 (森と人の共生推進課長)
委 員 松山 徳子 (学識経験者 (アバンセ特許事務所弁理士))
" 高橋 龍治 (奈良県森林技術センター所長)
説明者 酒井 温子 (奈良県森林技術センター副所長)
" 河合 昌孝 (森林技術センター森林資源課長)
" 迫田 和也 (森林技術センター総括研究員)

4. 開会

(1) 定数報告

委員3名(会長を含む)全員の出席があり、奈良県林産物等の知的財産に関する協議会規則第5条第2項に基づき、本協議会が成立する旨事務局より報告。

5. 議事

■ 協議事項①

特許第3881935号

「エリング新菌株およびエリング新菌株の育種法」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許継続が適当であると認められた。

■ 協議事項②

特許第4347850号

「木材防腐性能を有するオリゴマー」の特許継続について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

委員による点数評価の結果、特許継続が適当であると認められた。

■ 報告事項①

特許出願番号2017-060391

「高耐久性木材の製造方法」拒絶理由通知に対する対応について

説明者による説明の後、質疑応答が行われた。

■ 相談事項①

特許第5751691号

「木質材料用不燃化薬剤、この木質材料用不燃化薬剤の製造方法、この木質材料用不燃化薬剤を用いた木質材料の不燃化方法及び不燃化木質材料」の共有者の持分の第三者への譲渡等について

説明者による説明の後、委員から助言が行われた。